

中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和8年5月25日第34回中種子町農業委員会総会を防災センター第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

藤田幸司・牧瀬一典・鮫島安平・森山昭市・中崎和行

梶原誠・上妻廣美・中島秀人・中島真実・永浜三津子

鎌田正司・濱脇嘉則

推進委員

平山信一郎

3. 欠席委員

田中義人

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 非農地証明願いについて

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積等促進計画の一部変更について

日程 第6 承認第2号 農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和8年第34回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、5番田中委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。推進委員につきましては、5番平山推進委員が出席しております。

それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、7番中崎委員、8番梶原委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

日程第３，議案第１号「農地法第３条申請について」を議題とします。本案について，事務局の説明をお願いします。

(議長) 順位 1 について、担当調査委員 14 番濱脇が説明致します。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(議長) 質疑なしと認めます。次に順位 2 について、担当調査委員の 13 番鎌田委員からの説明をお願いします。

- 2 -

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位3について、担当調査委員の1番藤田委員からの説明をお願いします。

(1番委員)はい、1番藤田です。議案第1号順位3について説明致します。去る5月4日、借受人、〇〇〇〇さんの〇、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇-〇〇、地目畑、面積〇,〇〇〇㎡です。貸付人住所、中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇〇さん。借受人住所、中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇(〇〇)、〇〇〇〇〇さんです。申請理由は、貸付人が使用貸借(相手方の要望)、借受人が使用貸借(経営拡大)です。貸付人と借受人の関係は〇〇で、使用貸借期間は10年です。場所については、資料の5ページをお願いします。〇〇〇〇〇内にある〇〇〇の〇から〇〇〇〇方へ約500m行ったところの圃場になります。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われま。委員の皆様のご審議のほど、宜しくお願い致します。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号順位1から順位3については、許可することにご異議はありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転2件、使用貸借権1件、順位1から順位3については、許可することに決定しました。次に日程第4、議案第2号「非農地証明願いについて」を議題とします。順位1について事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の6ページをお開きください。議案第2号「非農地証明願い」順位1について説明致します。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目畑、地積〇,〇〇〇㎡です。申請人、中種子町、住所、中種子町野間5186番地。申請理由は、土地登記簿地目は畑であります、平成5年から耕地として利用せず現況は水道用地となっているというものです。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

(議長)順位1について、担当調査委員の10番中島委員からの説明をお願いします。

(10番委員)はい、10番中島です。議案第2号、非農地証明願い順位1について説明致します。この案件につきましては、先般5月12日午前10時より、会長、中嶋委員、増野推進委員、事務局、申請人の中種子町水道課職員立会いの下、現地調査を実施致しました。場所につきましては、浄水場の真裏になります。申請理由は、登記地目は畑であります、平成5年から耕地として利用せず現況は水道用地となっておりこの申請となりました。耕作しなくなって30年以上たっていることから、非農地が妥当と判断致しました。委員の皆さんのご審議をよろしくお願い致します。以上です。

(議長)ご苦労様でした。現地に同行した委員、事務局からの補足説明はありませんか。

とにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積等促進計画の一部変更について」は、承認することに決定しました。

次に日程第6，承認第2号「農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい，資料の21ページをお願い致します。承認第2号，農用地利用集積等促進計画及び配分計画について説明致します。令和8年5月29日を公告日とする利用権設定，所有権移転2件，筆数6筆，地目畑，面積16,274㎡，貸借権13件，筆数32筆，面積129,953㎡の農用地利用集積等促進計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては，資料の28ページから56ページに添付してあります。なお，今回の貸借権13件，順位3から順位15につきましては，中間管理事業法の集積一括方式による貸借期間3年，5年，6年，10年で配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

(議長)これから審議を行います。承認第2号について，質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号については，承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって，承認第2号「農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について」は，承認することに決定しました。

これで，本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和8年第34回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦劳様でした。